５つのプラン

Plan 1

健やかにいきる

施策１　健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

施策２　安心して子育てができる環境をつくります

施策３　適切な医療を受けられる体制を整えます

施策４　高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

施策５　障害者福祉の充実を図ります

Plan 1　健やかにいきる

施策１　健康寿命の長いまちづくりに取り組みます

現状と課題

【 現状 】

- 高齢化による医療費の増大や生活習慣病の増加が深刻な問題となっています。
- 本市の死因割合は、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各種検診（健診）の受診率が低下しています。
- 日常的に体を動かすように心がけている人や必要を感じる人は多いものの、実際に運動習慣がある人は少ない傾向にあります。

【 課題 】

- 各種健康診査による従来の早期発見・早期治療にとどまることなく、生活習慣の改善により、健康を増進し、発症を予防することが必要です。
- ウィズコロナの新生活において、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。
- ウォーキングなどの推奨により、運動を習慣化する人を更に増加させることが必要です。
- 感染症の発生予防およびまん延防止を図るため、予防接種や結核検診を推進することが必要です。

■死因別の死亡状況

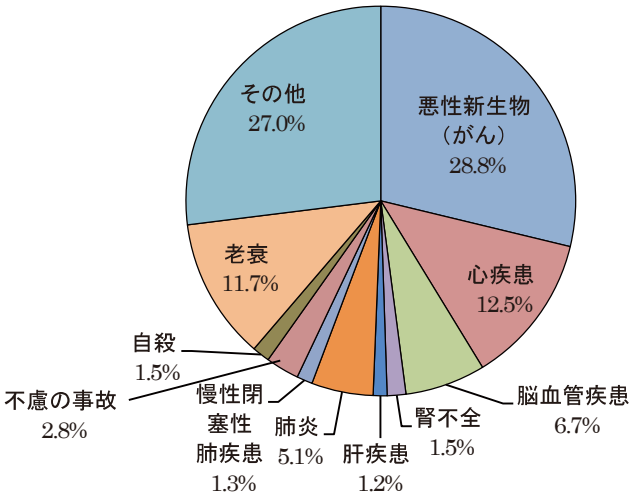

資料：愛知県衛生年報
（令和２年）

■「日常的に体を動かす心がけ」の有無と「運動習慣」の有無の関連

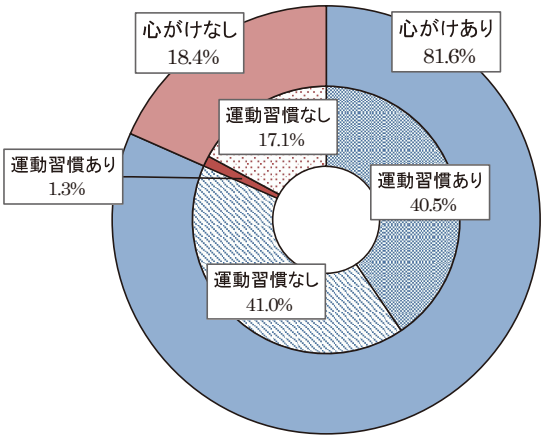

資料：第２次健康日本21いちのみや計画市民アンケート
（令和３年９月）

関連するSDGs

事業展開の方向性

●健康的な生活習慣づくりの推進

健康相談事業、健康づくり支援団体補助事業

●成人保健の充実

国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業、がん検診事業

●感染症対策の推進

予防接種事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①健康寿命（平均自立期間）の延伸（男性）	80.2年	81.2年
②健康寿命（平均自立期間）の延伸（女性）	84.4年	84.8年
③精密検査受診率	84.1%	90.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
健康の維持、増進に取り組める環境が整っていると思う人の割合	58.6%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○第２次健康日本21いちのみや計画

○第２期一宮市国民健康保険データヘルス計画
（含 第３期一宮市特定健康診査等実施計画）

用語説明

○健康寿命

日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で自立した生活ができる期間のこと。

市民が考えた
「私たちにできること」

○食事の大切さを理解する

○農薬、添加物など、食の安全や健康を意識する

○普段から適度な運動（ラジオ体操、ウォーキング、ランニングなど）を心がける

施策２ 安心して子育てができる環境をつくります

現状と課題

【 現状 】

- 少子化や核家族化、夫婦共働きが進み、子育てをする家庭の力の低下や親の孤立化も危惧されています。
- 育児がうまくいかないことで親が悩み、精神的に不安になることにより、子どもの虐待へとつながるおそれがあります。
- 子育てにかかる費用に不安を感じている保護者も、多く見受けられます。

【 課題 】

- 親同士や地域の人など、身近で気軽に子育ての悩み相談や情報を共有できる環境の整備が必要です。
- 妊娠期から子育て期における悩みや不安に対し、切れ目ない支援を継続的に実施することが必要です。
- 保育や放課後の支援、一時的な子どもの預かりが必要な家庭に対して、引き続き積極的に援助していく必要があります。
- 安心して子育てができるように、経済的支援を充実させていく必要があります。

■保育施設数の推移

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
公立保育園	53園	53園	53園
私立保育園	15園	15園	15園
認定こども園	2園	2園	4園
地域型保育事業	17園	19園	20園

■特別保育実施園数の推移

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
乳児保育	81園	83園	86園
延長保育	49園	49園	49園
障害児保育	61園	62園	63園
一時保育	17園	17園	17園
休日保育	4園	4園	4園
病児・病後児保育	3園	3園	4園

■子育て支援センター利用者数の推移

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
利用者数	130,149人	83,578人	77,339人

■放課後児童クラブ施設数・総定員の推移

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
施設数	58施設	58施設	59施設
総定員	4,595人	4,728人	4,897人

■児童虐待対応見守り件数の推移

	令和元年度	令和２年度	令和３年度
児童虐待事例	179件	167件	142件
要支援事例	147件	184件	143件

資料：一宮市

関連するSDGs

事業展開の方向性

●親と子どもの健康づくり

妊産婦健康診査事業、乳幼児健康診査事業、母子健康包括支援センター事業

●安心で楽しい子育ての推進

子ども医療費助成事業、子育て支援サイト・アプリ運用事業、子育て支援センター事業、子ども一時預かり事業、子育て支援ネットワーク事業

●仕事と子育ての両立支援

放課後児童クラブ運営事業、ファミリー･サポート･センター事業、保育事業

●子ども・家庭の状況に応じた支援の充実

児童扶養手当支給事業、児童虐待防止推進事業、子ども悩みごと相談事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①待機児童数（保育園）	0人	0人
②待機児童数（放課後児童クラブ）	0人	0人
③乳幼児健康診査の受診率	96.0%	99.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
安心して子育てができていると思う人の割合	75.4%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○第２期一宮市子ども・子育て支援事業計画

○一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画

用語説明

○ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手伝いをしたい人がお互いに助け合う組織のこと。

市民が考えた「私たちにできること」

○事故の少ない環境を作る

○ボランティアや、ファミリー・サポート・センターの援助会員として、子育ての手助けをする

Plan 1　健やかにいきる

施策３　適切な医療を受けられる体制を整えます

現状と課題

【 現状 】

- 地域の基幹病院である市民病院は、救命救急センターや地域周産期母子医療センターなどを有し、質の高い高度医療を提供しています。
- 地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実のため、緩和ケア病棟やハイブリッド手術室を整備し、地域の医療機関との連携を行う地域医療支援病院としての役割を強化するため、地域医療連携ネットワークシステム「いちみんネット」を導入しました。
- 木曽川市民病院は、市民病院の後方支援病院としての役割強化や、在宅復帰支援を行うため、回復期リハビリテーションの充実を図っています。
- 休日急病診療所と口腔衛生センターを運営し、休日に市民が診療を受けられる体制を整えています。

【 課題 】

- 急性期医療を担う市民病院と、その後方支援や地域医療の充実を担う木曽川市民病院は、良質な医療の提供を推進し、診療機能の充実を図るため、引き続き医師・看護職員の確保が必要となっています。
- 市民病院とかかりつけ医をはじめとする地域医療機関との間において、より一層の医療連携が求められています。
- 新型コロナウィルス感染症の収束が見通せないため、入院、外来患者数の大幅な回復が期待できない状況です。

■市民病院の入院・外来患者数

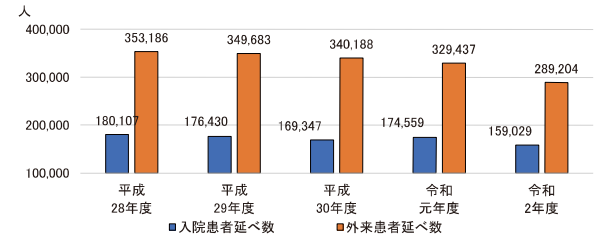

■木曽川市民病院の入院・外来患者数

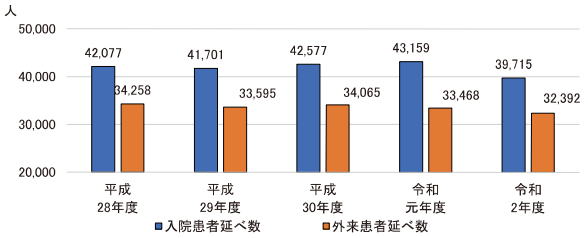

■市民病院の収支状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（A）	19,024百万円	19,453百万円	19,996百万円	21,092百万円	22,669百万円
経常費用（B）	19,425百万円	19,713百万円	20,681百万円	22,880百万円	22,781百万円
経常収支（A-B）	▲402百万円	▲259百万円	▲685百万円	▲1,788百万円	▲112百万円

■木曽川市民病院の収支状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益（A）	2,181百万円	2,204百万円	2,262百万円	2,337百万円	2,268百万円
経常費用（B）	2,145百万円	2,207百万円	2,311百万円	2,457百万円	2,426百万円
経常収支（A-B）	36百万円	▲3百万円	▲49百万円	▲119百万円	▲157百万円

※各数値は単位未満を四捨五入しているため、差引が一致しない場合があります

資料：一宮市

関連するSDGs

事業展開の方向性

●医療従事者の確保と技術の向上

医師・看護職員確保事業、医療従事者研修事業、院内保育所事業

●病院機能の充実

救命救急センター事業

●地域医療機関との連携

病診・病病連携事業

●休日等における診療体制の整備

休日急病診療所運営事業、尾張西北部広域第二次救急医療事業、口腔衛生センター運営事業

一宮市立市民病院外観

成果指標

指標名	基準値	目標値
①市立病院の医師の充足率	100.0%	100.0%
②市立病院の看護職員の充足率	100.0%	100.0%
③地域医療機関から市民病院への紹介率	76.9%	75.0%

市民の体感指標

指標名	基準値
必要な時に必要な診察や治療を受けることができていると思う人の割合	90.1%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○一宮市病院事業経営強化プラン（令和６～令和９年度）

用語説明

○地域医療支援病院：かかりつけ医を支援し、地域医療の充実を図ることを目的として、２次医療圏ごとに整備される病院のこと。

○２次医療圏：入院ベッド必要数を考慮して決められる、医療の地域圏のこと。手術や救急などの一般的な医療を地域で完結することを目指し、地理的なつながりや交通事情などを考慮して、複数の市町村を一つの単位として、厚生労働省が定めている。

○いちみんネット：協力医療機関においても、一宮市立市民病院の診療情報をオンラインで参照できる仕組み。連携が強化され、質の良い医療を提供できるようになる。

市民が考えた「私たちにできること」

○救急車の適切な使用を心がける

○通院の手段を確保する

○病気にならないようによく食べ、よく運動する

Plan 1　健やかにいきる

施策４　高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します

現状と課題

【 現状 】

- 令和４年４月１日現在の本市の高齢化率は27.2%であり、５年前より1.3ポイント高齢化が進行しました。令和22年度には約33%になると見込まれています。
- 高齢者のみの世帯が増加しています。
- 介護予防、健康についての意識が高まっています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、運動、外出の機会、人との交流が減少しています。
- 令和７年頃には団塊の世代の人がすべて75歳以上となるため、介護の需要がさらに増加することが見込まれます。

【 課題 】

- 高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、地域包括支援センターを主体とした、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立が重要です。
- 介護する家族の負担を軽減するため、認知症の支援を推進する認知症サポーターの養成および新たな介護の担い手づくりが重要です。
- 高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、生きがいづくりや介護予防につなげる取組が重要です。
- 幅広く多様な支援とサービスが利用できるよう、介護サービスの質の向上とともに量的確保を図る必要があります。
- 地域共生社会の実現を目指して、市の関連部門が協働し、高齢者だけでなく、属性を問わず、複合的な課題に対応できる包括的な支援体制の構築が必要です。

■高齢化率

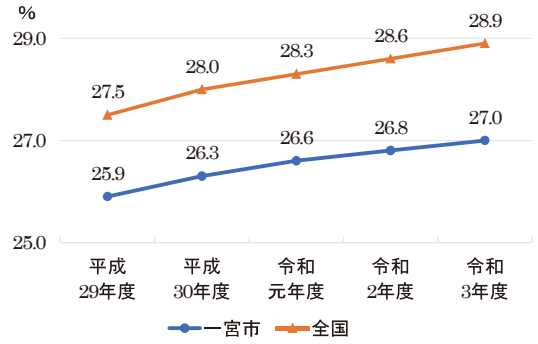

資料：総務省人口推計、一宮市住民基本台帳（各年4月1日現在）

■要介護（要支援）認定率

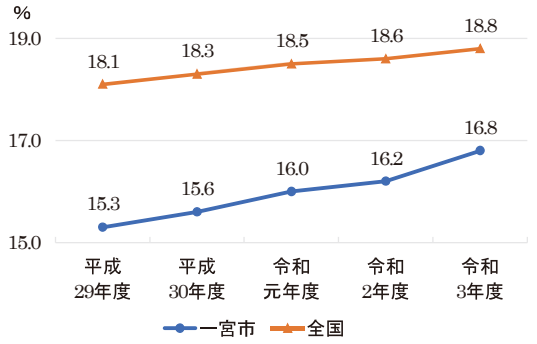

※各年度9月末（1号被保険者のみ）

資料：厚生労働省介護保険事業状況報告

関連するSDGs

事業展開の方向性

●住み慣れた地域で安心して暮らすための仕組みづくり

在宅医療・介護連携推進事業、認知症サポーター養成講座事業、地域包括支援センター事業、緊急連絡通報システム設置事業、配食サービス事業

●高齢期をいきいきと過ごすための介護予防と生きがいづくり

あんしん介護予防事業、生活支援体制整備事業、いきいきセンター事業、老人クラブ補助事業

●介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実と適正化

介護基盤整備事業、介護サービス事業者との連携事業、介護給付費適正化事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①認知症サポーター養成講座の累積受講者数	32,932人	38,000人
②地域の高齢者等が出かけたくなるような通いの場の箇所数	299か所	380か所
③65歳以上で介護サービスを利用している人の割合	15.4%	18.2%

市民の体感指標

指標名	基準値
高齢者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	27.8%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画

○第８期一宮市高齢者福祉計画（含 介護保険事業計画）
～思いやりライフ21プラン～

用語説明

○高齢者人口：65歳以上の人口のこと。

○高齢化率：総人口のうち65歳以上の人口が占める割合のこと。

○高齢期：65歳以上のこと。

○介護予防：要介護状態となることを防ぐこと。また、要介護状態であっても悪化することを防ぐこと。

市民が考えた「私たちにできること」

○生きがいを見つける

○支援・介護予防として、運動や人との交流をする

○高齢者と子どもたちなどの交流イベントを地域で企画する

施策５ 障害者福祉の充実を図ります

現状と課題

【 現状 】

- 令和３年度からの「第３次一宮市障害者基本計画」では、地域共生社会の実現に向けて障害福祉施策を総合的に推進していくことを目指しています。
- 難病患者等を含めた障害者総数は増加しており、特に精神障害者は高い伸び率となっています。また障害福祉サービスの利用者も増加しています。
- 少子高齢化により障害のある人や介護する家族の高齢化が進んでいる一方、保育園での障害児保育の利用希望者数や、療育、訓練を目的とする児童発達支援、放課後等デイサービスの利用も増加しています。
- 令和３年に中核市となり、身体障害者手帳の申請受付・交付に加え、審査・認定や障害福祉サービス事業所の指定などの事務が移譲されました。

【 課題 】

- 障害や障害のある人に対する市民の理解促進を図り、差別の解消および権利を擁護していく必要があります。
- 親亡き後の生活の場を含め、障害のある人が自立して、安定した地域生活を送るための支援の充実が必要です。
- 障害のある子どもが、心身の発達に応じて、健全な社会生活を送ることができるような療育支援の充実が必要です。
- 地域共生社会の実現を目指して、市の関連部門が協働し、障害者だけでなく、属性を問わず、複合的な課題に対応できる、包括的な支援体制の構築が必要です。

■手帳所持者数

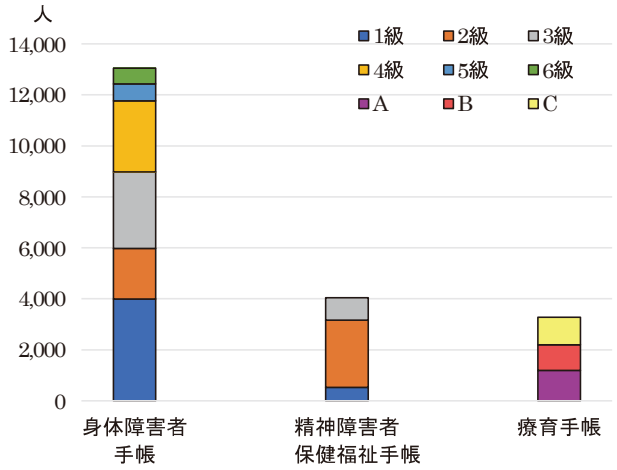

資料：一宮市（令和４年３月31日現在）

■障害児通所給付利用状況（実利用人数）

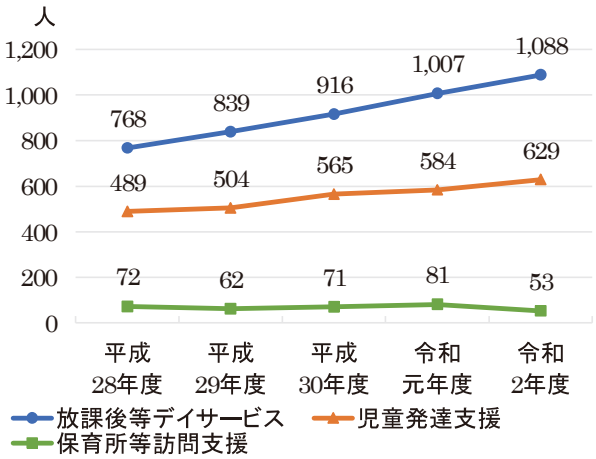

資料：一宮市

関連するSDGs

事業展開の方向性

●差別の解消および権利擁護の推進

障害者虐待防止センター事業、成年後見制度利用支援事業、啓発事業

●地域生活支援の充実

障害者医療費助成事業、相談支援事業、日常生活用具給付事業

●療育・保育環境の充実

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、児童発達支援センター事業、心身障害児親子通園事業

●雇用・就労の推進

就労移行支援事業、就労継続支援事業、就労定着支援事業

成果指標

指標名	基準値	目標値
①グループホームで生活している障害者の人数	455人	500人
②民間企業等へ就職した障害者の人数	52人	60人
③療育支援を受けている障害児の人数	2,375人	2,700人

市民の体感指標

指標名	基準値
障害者への福祉サービスが整っていると思う人の割合	34.0%

※各指標の算出方法は110から115ページを参照

関連する個別計画

○第３次一宮市障害者基本計画
（含 第６期一宮市障害福祉計画、第２期一宮市障害児福祉計画）
○一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画

用語説明

○療育：障害のある子どもが、社会的に自立した生活を送れるよう、本人やその家族に指導、訓練、相談などを行うこと。
○児童発達支援、放課後等デイサービス：障害のある子どもに対し、療育や社会生活上の訓練などを行うサービスのこと。
原則として児童発達支援は未就学児、放課後等デイサービスは18歳未満の就学している子どもが対象となる。

市民が考えた「私たちにできること」

○障害に対する知識を深め、障害のある人への接し方を学ぶ
○障害のある人に思いやりの心をもつ
○障害者就労施設などの商品やサービスを積極的に利用する